大阪労働局厚生労働事務官（基準）採用担当ＳＮＳ運用方針

１　目的

本方針は、「厚生労働省公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に準じ、大阪労働局総務部総務課人事第一係（以下「人事第一係」という。）が行う採用活動のうち、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「ＳＮＳ」という。）を活用した情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。あらかじめ下記内容に同意のうえご利用ください。

２　アカウント名及び運用管理者

アカウント名：大阪労働局厚生労働事務官（基準）採用担当【公式】

運用管理者　：大阪労働局総務部総務課人事第一係長

３　投稿内容

人事第一係が作成するＳＮＳのアカウント（以下「各アカウント」という。）では、大阪労働局（以下「当局」という。）における厚生労働事務官（基準）の採用情報、業務説明会等採用イベント情報、試験情報等を発信していきます。

４　注意事項

（１）各アカウントは専ら情報発信を行うものとし、コメント等への返信は行いませんのであらかじめご了承ください。ご意見・お問い合わせは、当局ホームページの「労働局へのご意見（https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/goiken.html）において受け付けています。

（２）以下の各項に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないコメントや下記項目に該当すると判断したコメントは、投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

・法令に反する場合またはそのおそれがある場合
・公序良俗に反する場合
・犯罪行為等を誘発または助長する場合
・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的財産権を侵害する場合
・営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
・人種・思想・信条等の差別を助長する場合
・同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
・他の利用者、第三者等になりすました場合
・当局の発信する内容に関係のない場合
・各ＳＮＳの利用規約に反する場合
・その他、アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームペ

ージへのリンク等

（3）ユーザーのブロックについて

上記（2）に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。また、各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

（4）お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

5　知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真・イラスト・ロゴ・音声・動画及び記事等の知的財産権は、当局または正当な権利を有する者に帰属します。

なお、各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「いいね！」等の機能については、自由に使用していただくことができます。

また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6　免責事項

（1）掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、利用者が掲載情報を用いて行う一切の行為について、当局は何ら責任を負うものではありません。

（2）各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたは利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、当局は責任を負いかねますのでご了承ください。

（3）コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ当局に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

（4）上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても当局では一切の責任を負いません。

7　運用方針の周知・変更等

運用方針の内容は当局のホームページに掲載します。また、事前に予告なく運用方針の変更、運用方法の見直し、運用の中止をする場合があります。

令和７年５月